



保線効率化に対する説明を求める!

申17号 保線部門におけるメンテナンス体制の最適化第一次申し入れ

新潟地本は、地本申17号として「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化第一次申し入れ」を行いました。

2001年の「設備部門におけるメンテナンス体制の再構築」をはじめ、2010年の「設備部門におけるメンテナンス体制の改善」の施策以降、設備職場で働く組合員は、採用断層の影響からくる世代交代に対応しつつ、技術継承という大きな課題を克服し、安全・安定輸送の確保のために職場で奮闘し質の高い労働力を提供してきました。

今後、生産年齢人口の減少や少子高齢化という経営環境の厳しい情勢の中で、将来にわたって技術力の維持・向上を図りながら、「安全・安定・安心な鉄道」を引き続き構築していかなければいけません。しかし、それをなし得るものは、「安全で働きがいの持てる職場」が前提であると認識しています。4月27日に新潟支社より提案された今施策における具体的な説明を申し入れ、「現場感覚と技術的な判断に基づいた線路メンテナンス」を具体的に実現させていくために下枠の通り申し入れました。

申17号 申し入れ項目

【共通】

- ① 設備部門におけるメンテナンス体制の再構築」をはじめとするこの間の効率化施策において、安全・技術継承における成果・課題について明らかにすること。
- ② 保線部門におけるJR本体が持つべき技術力の考え方を明らかにすること。
- ③ 各保線技術センターの要員算出の根拠を明らかにすること。
- ④ 各保線技術センターのエリア変更及びエリアセンター化で他系統との調整業務等、変更する内容を明らかにすること。またその周知方法を明らかにすること。

【線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入について】

- ① 「線路設備モニタリング」の導入スケジュールを明らかにすること。
- ② 「線路設備モニタリング」導入に伴い、装置・車両の故障等の理由に長期間データが取得出来ない場合の取り扱いを明らかにすること。 ほか3項目

【閑散線区の保守業務の見直しについて】

- ① 7月1日実施に至るまでの業務移管スケジュール(システム、業務引き継ぎ、工事契約等)を明らかにすると。
- ② 越後湯沢エリアセンターの業務について明らかにすること。 ほか12項目

【保線部門の技術支援体制の再整理について】

- ① 業務の効率化を進める施策提案時に技術支援体制の再編を行い、要員を減とする理由を明らかにすること。